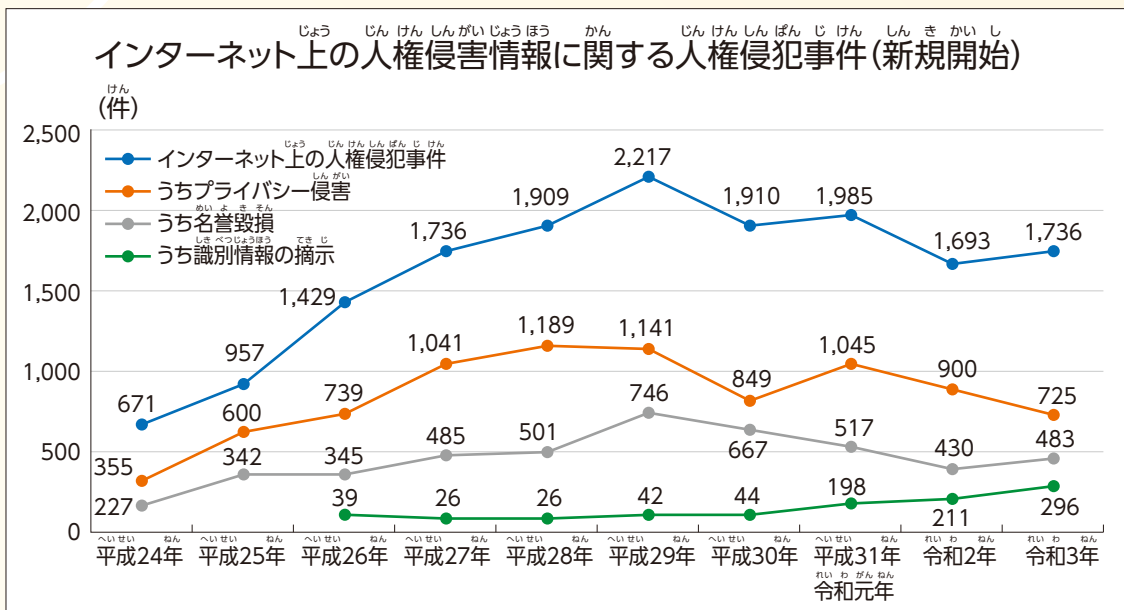


インターネット(SNS)による部落差別

インターネットによる人権侵害

近年では、情報化社会の進展により私たちの生活は大きく変化し、それに伴い差別の形態もかわってきました。特にインターネット上ではプライバシーの侵害や名誉毀損、差別的な書き込みなどが全国的に発生しており、誹謗中傷によって命にかかわる悲惨な事件も起きています。



(出典)法務省「令和3年における『人権侵犯事件』の状況について」より

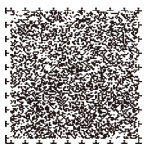
インターネットを利用した人権侵犯事件の件数は、2012(平成24)年度以降急激に増加傾向を示し、現在も高い水準となっています。

インターネット上の人権侵害の特徴と問題事例

インターネットはとても便利な反面、匿名で書き込みができたり、不特定で多くの人に情報を伝えたりすることができるため、活用の方法によっては深刻な人権侵害となることがあります。そして、一度ネット上に掲載されると、削除が困難になり、短期間で拡散される危険性もあります。

(例)

- 匿名での書き込みが可能のため、根拠の有無にかかわらず、他人の名誉を傷つけ、おとしめる書き込みや、個人を特定できる情報を流出させる書き込み。
- ブログやSNSでの悪口や仲間外し。
- 嫌がらせメールの送受信や、知られたくない写真、動画などの掲載。



インターネットによる部落差別の現状



～飯塚市人権問題市民意識調査結果より～

いまだに結婚・就職差別やインターネットによる差別書き込み・差別落書きなどにより、差別や偏見に苦しんでいる人たちがいます。

2019(令和元)年の『飯塚市人権問題市民意識調査』では、「インターネット上に部落差別を助長するような情報や書き込みがあること」が問題であるという回答が29.6%ありました。全国的に見ても、インターネット上で部落差別を助長するような情報や書き込みは毎年増加傾向にあります。

～「全国部落調査」復刻版～

2016(平成28)年には、被差別部落の所在地などを記した戦前の「全国部落調査」を書籍として復刻出版しようとした出版社に対し、裁判所がそれを禁止する仮処分を下しました。

しかし、その後も、ネットオークションに出品したり、被差別部落に関する個人情報やインターネット上で掲載したりするという、差別を助長する行為が続いています。

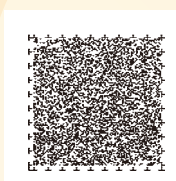
※ 現在も「全国部落調査」復刻版出版事件裁判の控訴審(東京高裁)での裁判が継続中です。

そのほかにも、インターネット上において、特定の地域やその住民・出身者などを誹謗中傷する差別書き込み、特定の地名を名指しで差別する説明や写真、動画を掲載するなどの問題が発生しています。

部落差別をはじめ、

あらゆる人権侵害は、

絶対に許されません!!



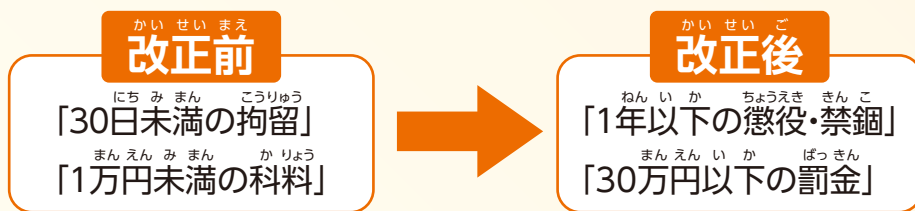
インターネットによる人権侵害の解消に向けて

○ 法律・条例の整備

- ・ 2016(平成28)年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行。
 - ・ 2018(平成30)年4月1日には飯塚市において「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を施行。
 - ・ 2019(平成31)年には福岡県において「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行。
- このように法律や条例が整備され、人権問題の解決に向けた取り組みが進められています。

○ 侮辱罪の法定刑の引上げについて(刑法の改正)

インターネット上の誹謗中傷が特に社会問題となっていることから、誹謗中傷全体に対する非難が高まり、これらを抑止するため、侮辱罪の法定刑の引上げ(厳罰化)が2022(令和4)年7月7日に施行されています。



※ プロバイダ責任制限法の改正

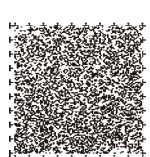
インターネット上の誹謗中傷などによる権利侵害についてより円滑に被害者救済を図るため、発信者情報開示の裁判手続き、開示請求を行うことができる範囲の見直しが2022(令和4)年10月1日に施行されています。

※プロバイダ…インターネットに接続するためのサービスを提供してくれる事業者のこと



改正のポイント

- ・ 発信者情報の開示には2つの裁判手続きが必要だったものが1つの手続きで可能になりました。
- ・ 侵害投稿の通信記録が保全されます。
- ・ 開示請求を行うことができる範囲が見直されました。



※ モニタリングと削除要請

全国200以上の自治体などでネット掲示板やSNSに差別的な書き込みがないか監視を行うモニタリング事業が実施されています。ネット掲示板をチェックし、悪質かつ差別的な内容の場合、掲示板管理者や法務局に削除要請を行います。これまでに1万数千件が削除されています。しかし、削除されるまでネット上に晒され、差別は拡散されています。

特定の地域を
問い合わせる
ような内容

誹謗中傷



※モニタリング・監視すること。観察し、記録すること。

小・中学校での取り組み

飯塚市内の小・中学校では、「情報モラル」の学習を繰り返し行っています。

例えば「インターネット上に友達の悪口や嫌がることを載せない」「画像や動画を載せることで相手を傷つけることがある」「SNSへの書き込みがいじめにつながることもある」など、「ルールやマナーを守って使用できる力」を育てています。

間違った情報に対して「これは、おかしい!」と気づくことのできる子どもたちが一人でも多く育つように取り組みます。

差別をなくすために私たちにできること

正しい知識をもちましょう!

地域や職場などで開催される人権問題の講演会や研修会に積極的に参加しましょう。



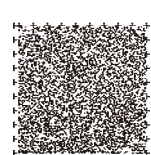
根拠のないうわさ話やネット上の情報は、うのみにせず、正しく見極め適切に判断するための知識を持つことが大切ですね。

「差別はダメ!!」と言える勇気を持ちましょう!

あなたがもし差別に直面した時、それを見ずごしてしまえば差別を助長したと
同じなのです。



「それっておかしくない?」と、あなたの気づきを伝えてみませんか?そのための知識と勇気をぜひもちたいですね。




もしも被害にあったときは


インターネットの掲示板などで人権侵害を受けた場合は、掲示板の管理運営会社などに削除を求めることができます。

ひとりで悩まずに相談してみましよう

「違法・有害情報相談センター」
（総務省委託事業）




<https://www.ihaho.jp>




■迅速な助言

- 相談者自身の削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。
- インターネットに関する技術や制度などの専門知識や経験を有する相談員が対応します。
- インターネットで相談の受け付けや相談のやりとりを行います。

「人権相談」
（法務省）




<https://www.jinken.go.jp>
「みんなの人権110番」
0570-003-110




■削除要請・助言

- 削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダなどに対する削除要請を行います。
- 全国の法務局における面談のほか、電話やインターネットでも相談を行います（外国語にも対応）。

「誹謗中傷ホットライン」
（セーフインターネット協会）




<https://www.saferinternet.or.jp/bullying>




■プロバイダへの連絡

- インターネット上の誹謗中傷について、連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに各社の利用契約などに沿った対応を促す連絡を行います。
- インターネットで連絡を受け付けし、やりとりはメールで行います。



このサイトは、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構に参加する全17事業者が管理するSNSなどにおいて発信されています。

サイトには、利用する際のルールのほか、ブロック、ミュートなどのユーザー保護機能の活用方法や、SNSの投稿の削除手順などが掲載されています。



飯塚市では人権相談員男女各1名を配置して相談業務に取り組んでいます。
（問い合わせ先は最終ページ参照）



2022(令和4)年は全国水平社創立100周年です

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

これは、今から100年前(1922年3月3日)に発表された水平社宣言の最後の一節です。すべての人々にとって自由で平等な社会が実現することを願う気持ちが込められた、日本初の「人権宣言」と言われています。人権問題解決に向けた取り組みの源流です。

今、必要なこと…

水平社宣言から100年後の今は、誰もが一人の人間として尊重される社会になっているのでしょうか？

人々の人権尊重の意識は着実に高まっているものの、インターネット上での誹謗中傷、ヘイトスピーチ、性のあり方についての差別や偏見、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。

今は100年前とは違い、多くの人々が自由に意見を交わせる時代です。こうした時代だからこそ、水平社宣言に込められた当時の人々の願いに思いをはせ、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくっていくことが必要なのではないのでしょうか。



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

いわれのない差別と偏見のなかで生きた主人公を描いた島崎藤村の名作「破戒」が、全国水平社創立100周年を記念して映画化され、7月に上映されました。

部落差別解消への歩み

